

JOMF 派遣医師便り (2017. 12)

◆マニラ◆

**フィリピンで HIV 検査を受けるには
実名を記載しなければなりません！**

マニラ日本人会診療所
菊地 宏久

以下の英文記事は 2017 年 8 月に掲載されたものです。

Philippines has highest HIV infection growth rate in Asia-Pacific: United Nation

MANILA (Reuters) - The Philippines has registered the fastest-growing HIV/AIDS epidemic in the Asia-Pacific in the past six years with a 140-percent increase in the number of new infections. (United Nations)

「フィリピンで HIV 検査を受けたいのですが、どうすればよいですか?」。しばしばご質問を受けます。今回は当国での HIV 検査手続き・結果説明の手順について話します。

フィリピンでは外国人も含めて HIV 検査はフィリピン厚生省の監督下に行われます。

検査は血液検査で行われます。採血は当診療所を含む医療機関で可能です。採血後にサンプルは指定の検査センターに送られます。

検査希望者は国籍、実名を記載する必要があります。母親の実名、本籍、現在の住所、学歴、婚姻歴、職業、海外渡航歴、HIV 検査目的も記載する必要があります。検査目的の欄には、性感染症疑い、母子感染疑い、針刺し事故、薬物注射器感染疑い、就職のため、・・・などがありますので選択してチェックします。セックスパートナーの数、パートナーとの性交歴、コンドーム使用の有無、などを記載する欄もあります。そして HIV 検査に対する“同意のサイン”をする必要があります。

検査結果は 1 週間弱で返送されます。(当院で採血検査を行った場合には結果は当院へ返送されますので、医師から本人へ直接に結果説明を行います。電話やメールなどでの結果説明は行いません。)

以上が検査と結果説明に関する流れです。

皆さん、お体を大切になさってください。